

第1章 第一期フジモリ政権の歩みと支持基盤

1. 政治過程（1990～95年）

フジモリ政権が誕生した1990年7月、ペルーは空前の危機状況の下にあった。経済は一人当たりのGDPが30年前の水準に落ち込む恐慌状態にあり、月間40%のハイパーインフレが猛威をふるい、国際支援を得ようにも国際金融界からは完全に孤立していた。治安情勢は、テロ活動が開始して10年目に入り、日常化して最悪の局面に達しており、ゲリラ組織センデロ・ルミノソ（輝く道）が首都を包囲し、治安軍との間に「戦略的均衡状態」にあると取り沙汰され、その脅威は各分野に浸透していた。さらに麻薬問題が進行、政・官界は腐敗しており、公共サービスは劣悪化し、教育は荒廃の度を極め、社会的結束は失われ、頭脳流出が加速する、まさに絶望的な状態であった。

1980年代を通じ、政府の問題解決能力や統治能力は喪失し、80年に回復した議会制民主主義の正当性は低下し、国民の信頼感も失われた。未曾有の危機の下で決定的に高まったのは、こうした状況をもたらした既成の政党や政治家に対する国民の強い不信感という要素であり、その政治力学の帰結として、無名の日系人候補者が大統領の座まで押し上げられたのである。

フジモリ政権は、組織的政治基盤をもたない小数の党政権として発足した。しかし「政治的アウトサイダー」として登場したがゆえに、逆説的だが民衆の支持を獲得することができた。民衆の支持を基本としつつ、軍の支持、経済界・企業家層の支持、そして国際金融社会の後押しを受け、ハイパーインフレの克服、市場経済化へ向けた構造改革、国際金融社会への復帰、テロ対策など困難な課題に取り組むことができたのである。

しかし大統領の政治スタイルは、特定の利益や団体との間に妥協を許すものではなく、経済安定化や構造改革の過程において、既成権力集団との間に摩擦を生

じた。とくに議会制民主主義のもとで、改革の急進化にともない、議会と対立関係を深めていった。両権の対立と応酬が高まり、議会は、財政と例外体制に関する大統領権限を制限する大統領活動規制法を成立せしめ、それに対し大統領は、テロ情勢の深刻化とあいまって、1992年4月5日、軍の支持のもと、国会閉鎖、憲法の一部停止、司法権への介入などの非常措置の発動を行ない、非常国家再建政府(GERN)を樹立したのである。

いわゆる大統領による「自主クーデター」は、政党政治に厭き、テロ問題など深刻な諸問題の解決には緊急避難的な措置もやむを得ないとする国民の広範な支持(81%)を得るところとなり、フジモリ政権は国内支配を固めた。だが、ジョセフ・シュンペーターがかつて「独占的指導性」と呼んで正当化したこの権威主義的措置は、ポスト冷戦期にあって民主的秩序を重視しようとする国際社会、とくに欧米諸国の反発を引き起こし、新規援助の停止という事態にいたった。「リオ・グループ」の資格停止など、フジモリ政権は地域的にも孤立を深めたのである。この厳しい状況下、再建政府は経済改革やテロ対策を進めつつ、他方で、国際社会からの孤立を避けるため、通常の議会権限と憲法改正を任務とする民主制憲議会(CCD)の招集を米州機構(OAS)に約束し、92年11月、そのための選挙を実施した。

この間、非常国家体制のもとで、センデロ・ルミノソの最高指導者アビマエル・グスマンを逮捕し、10年来のテロ対策で政府軍は初めて攻勢に転じた。国民心理に決定的な変化が生ずるなかで、選挙では与党連合、变革90(C.90)と新多数派運動(NM)が過半数を占め、92年12月末、一院制の新国会(CCD)が発足した。

こうして内外ともに政治状況は正常化へ向け動き始め、翌年3月には国際金融社会への本格的な復帰が実現した。国会では憲法改正作業が進み、1993年10月、自由市場経済体制や一院制、大統領権限の強化、大統領の連続再選の容認、テロ犯罪に対する死刑の適用、司法権の独立など、政権の諸改革を盛り込んだ93年新憲法が、僅差ではあったが国民投票で承認されたのである。

その後、94年にはインフレは年率15%台まで低下し、GDP成長率は前年の6.5%に続き、12%を越す目ざましい経済回復を遂げ、治安情勢も見違えるほど好転した。94年は、フジモリ政権とペルーの再建過程にとって、明らかに分水嶺となる年であったといえよう。こうした環境下で、フジモリ大統領は再選を目指し、95年の大統領選挙に臨んだのである。

表1－1 フジモリ政権一期目の足跡(1990-1995)

1990. 6	決選投票でバルガス・リヨサを破り大統領に当選
7.28	大統領就任
8.4	「フジ・ショック」の実施
1991. 2	コレラ発生 ボローニャ経済大臣就任、構造改革急進化
7	JICA派遣専門家3名殺害
9	IMF、経済計画承認（第一次支援グループ結成）
11	政府、126の行政立法制定 バリオス・アルトス事件
1992. 2	国会、大統領活動規制法公布
3	大統領、公式訪日
4.5	「自主クーデター」、憲法停止、国会解散、司法権への介入 非常国家再建政府(GERN)の樹立
5	米州機構(OAS)に民主制憲議会CCDの召集を約束
9.12	アビマエル・グスマン逮捕
11.13	軍事クーデターの企て発覚
11.22	CCD選挙、与党連合、過半数確保
12	米州機構、ペルー問題への関与終了宣言
12.30	CCD発足、非常国家再建政府終了
1993. 3	IMF、中期3カ年経済計画(1993-95)承認 (第二次支援グループ結成) 統一地方選挙 カントウータ事件発覚
5	フェブレス将軍、アルゼンチンに亡命
9	グスマン、和平路線に転換
10	国民投票で93年新憲法承認 「カントウータ法」
1994. 1	スサン夫人、ファースト・レディーとしての資格剥奪
8	大統領選挙、立候補者締め切り
10	エクアドルとの国境で軍事衝突
1995. 1～2	大統領選挙でフジモリ大統領圧勝 一般恩赦法施行 「バリオス・アルトス法」
2	国境紛争で平和宣言、調印
2.17	フジモリ第二期政権発足
4.9	
6.	

2. フジモリ政権の支持基盤

フジモリ政権の改革を支えた原動力は、第1に国民の支持である。徹底した緊縮財政と補助金の撤廃、大幅な価格調整など、国民生活にとって犠牲が大きく、本来なら不人気なはずの政策を、国民が忍耐強く容認ないし支持してきたことはまさに驚嘆に値する。

それは第一義的には、支持獲得という政治的観点からなされた財政運営や経済政策が、最終的には高インフレをまねき、より多くの犠牲を強いるものだということを、国民が前政権の破綻の経験から学んだ、その学習効果によるものである。さらに、既成政党への強い不信感が充溢するなかで、フジモリ政権以外に代替がないという条件、言葉よりは結果を待望する雰囲気、新しい異質のタイプの政治家や政権に寄せる期待感、民衆層との一体感、強力な指導力を必要とした深刻なテロ問題や経済状況といった諸条件が相まった結果といえる。とくにフジモリ大統領は「危機における指導者」ないしは「危機のマネージャー」としての能力をいかんなく発揮した。

大統領に対する支持率は、1992年以降は60%、94年以降はインフレの克服と治安情勢の好転と相まって平均65%という高水準を維持してきた。とくに指摘できることは、所得や階層に関係なくどの層にも、平均的に高い支持率を確保してき

表1-2 フジモリ政権：支持率の推移（1990.8～1995.6） (%)

月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1990	—	—	—	—	—	—	—	46	51	53	59	61
1991	43	35	38	49	45	35	31	39	32	54a	58	60
1992	65	64	53	81b	76	76	65	62	74c	68	65	64
1993	60	62	61	63	59	66	61	65	63	70	67	64
1994	66	58	61	60	61	64	65	68	68	65	63	67
1995	64	74d	66	75	80	76	—	—	—	—	—	—

a:第一次支援グループ発足、b:「自主クーデター」、c:ゲスマン逮捕

d:エクアドルとの国境紛争

出所) Apoyo, Informe de Opinion, Junio 1995.

たという事実である。しいていえば、富裕層と貧困層の支持が中間層より高く、成年層よりは若年層、女性よりは男性の支持が比較的高い傾向を示している。中間層の支持が相対的に低く推移してきたのは、この層が民主主義などの理念により忠実であるということ、あるいは公務員や政府機関職員など行政改革のしわ寄せを最も強く受けたことの反映であろうが、この層でも60%前後の支持となっている点には注目すべきである。これほど高い支持率を維持してきた政権は、ペルー現代政治史上、初めてである。

第2に、こうした世論の支持をうけながらも政治組織的な支持基盤を欠く政権を、軍部が「制度として」支えてきたことが重要である。とくに「自主クーデター」前後の緊迫した情勢を乗り切ったことと、テロ問題の克服において、軍が決定的な役割を果たしたことは指摘するまでもない。

第3に、フジモリ政権の進めた経済改革には、経済界の強い支持があったことである。国際的な経済動向を認識した経済界は、民間主導の経済環境を創り出そうとする政府の改革を支持してきた。またとくにテレビを中心とするマスメディアも、政権への国民の暗黙の支持を動員してきたといえよう。

第4に、国際金融界の支持である。IMF、世界銀行、米州開発銀行といった国際機関、また日本をはじめ米国など先進諸国は、フジモリ政権の国際金融社会への復帰を誘導し、市場経済化へ向けた経済改革の努力を側面から支えてきた。とくに、国際金融社会への復帰と「自主クーデター」後の再民主化の過程で、日本政府の果たした役割は極めて大きいものがあった。

3. テロ問題の解決に展望

フジモリ政権の最大の功績はインフレの抑制とともに治安情勢の改善である。それが政権の高支持率の維持に、決定的な作用をはたしてきたといえる。

政権発足後、軍を中心とする対策によりテロ活動も激化したが、92年の非常国家体制への移行を機に、治外法権化していた刑務所の改革が断行された。キュバ派ゲリラ組織MRTA（トウパク・アマル革命運動）の指導者逮捕に続き、9月にはセンデロの最高指導者グスマンが逮捕され、その後、センデロの指導層の大量逮捕が続いた。その数は、テロ活動が開始した80年から91年までの逮捕者数を大幅に上回り、うち300人以上が終身刑となった。またグスマンの獄中の和平

路線への転換があり、93年後半には、いわゆる「懲悔法」のもとで5000人にのぼる活動家が投降するにいたった。こうして94年には治安事件が激減、81年の水準以下に低下し、治安情勢は大幅に好転したのである。

この過程で、バリオス・アルトス事件(91年11月)、カントウータ事件（92年7月、カントウータ大学の学生9人と教員1名が軍の特殊部隊に拉致殺害された事件）など人権侵害が発生した。しかし、非常国家体制下で軍に自由裁量をもたせた治安対策と、軍事法定での審理や終身刑の適用を可能としたテロ犯罪に関する法制度改革は、疑いない成果をあげたといえる。

治安情勢の大幅好転にともない一般の市民生活には10数年ぶりに平静が戻り、また投資環境も一気に改善され、94年には外資導入も加速された。地方への旅行が回復し、94年に日米両国の観光自粛勧告の解除と相まって、外国人観光客の数も40%増と急速な伸びを示し、地方経済に好影響を与えていた。テロによるサボタージュが無くなつたことで、電気・水道も間断無く配給され、また安全コストの低下が生産活動に与える経済的な効果も大きい。

表1－3 治安情勢：犠牲者の推移(1980～1995)

年	犠牲者数(人)	1日当たり平均人数
1980	3	
81	4	
82	170	
83	2,807	
84	4,319	
85	1,359	
86	1,268	
87	697	
88	1,986	5.44
89	3,198	8.76
90	3,452	9.46
91	3,180	8.71
92	3,101	8.50
93	1,692	4.64
94	652	1.79
95	110*	0.91
総数	27,992*	

注) * 95年は、4
月までの数字。
出所)
PeruPaz, Dic1994-
Ene1955/Abril 1995